

## 平成21年度北海道入札監視委員会活動計画について（案）

### 1 委員会（定例会）の実施について

第1回 7月17日（金）10時～12時

第2回 10月上～中旬

第3回 12月中～下旬

第4回 2月下旬

### 2 委員会における定例案件について

①入札契約執行状況の報告

②談合情報対応状況の報告（該当がない場合もあり）

### 3 現地調査の実施について（調査案件抽出者の決定：今回）

7月下旬～9月初旬の期間に実施することとし、第2回委員会にて結果報告を行う。  
平成20年度発注案件を対象とする。

1班3名体制で、2班により調査を行うこととする。

### 4 抽出審議の実施について（調査案件抽出者の決定：第2回委員会）

抽出審議は、第3回委員会にて実施することとする。

平成20年度及び平成21年度発注案件を対象とする。

### 5 入札契約制度の適正化に関する連絡会議からの審議要請に係る意見具申について

審議要請を受け、要請後に開催される委員会において、審議・意見具申を行う。

なお、緊急を要する場合にあっては、随時委員会を開催し、審議・意見具申を行う。

### 6 入札・指名停止の再苦情審議について

審議依頼を受け、随時委員会を開催し、審議を行う。

### 7 談合情報の審議について

審議依頼を受け、随時委員会を開催し、審議を行う。

### 8 公共調達に係る通報について

通報窓口委員において、随時対応する。